

【運送約款】を変更いたしました。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この都度、アサヒタクシー株式会社は、下記の通り『運送約款』の一部を変更いたしましたので、ご案内申し上げます。

運送約款変更の必要性

近年、乗務員に対するハラスメント行為（無理な要求・暴言・暴行・セクシャルハラスメント行為など）等が増加傾向にあり、安全な運行を阻害する事案も発生しております。そういった行為は、犯罪行為であり、毅然と対応できる体制を整えるために運送約款を変更し、お客様により安全で安心なサービスの実現を実現してまいります。

【変更点（赤字）】

新旧対照表

新	旧
一般乗用旅客自動車運送事業運送約款	一般乗用旅客自動車運送事業運送約款
第 1 条 ～ 第 2 条 （略） （運送の引受け）	第 1 条 ～ 第 2 条 （略） （運送の引受け）
第 3 条 当社は、次条、第 4 条の 2 第 2 項、 第 4 条の 4 第 2 項又は第 4 条の 5 第 2 項 の規定により運送の引受け又は継続を拒絶する場合を除いて、旅客の運送を引き受けます。	第 3 条 当社は、次条又は第 4 条の 2 第 2 項の規定により運送の引受け又は継続を拒絶する場合を除いて、旅客の運送を引き受けます。
第 4 条 (1)～(7) (略)	第 4 条 (1)～(7) (略)
(8) 旅客が第 4 条の 3 第 3 項又は第 4 項の規定により持込みを拒絶された物品を携帯しているとき。	(新設)
(9) (号番号の変更)	(8)
(10) (号番号の変更)	(9)
(11) (号番号の変更)	(10)
(12) ……二類感染症、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症…… (号番号の変更、文言追加)	(11) ……二類感染症若しくは指定感染症……
第 4 条の 2 第 1 項(略)	第 4 条の 2 第 1 項(略)
2	2
旅客が当社の禁煙車両内で喫煙し、又は喫煙しようとしている場合、運転者は喫煙を中止するように求めます。旅客がこの求めに応じない場合には、運送の引受け又は継続を拒絶する他、旅客が降車するまでの運賃及び掛かったその他の料金を求めるとともに、喫煙が継続された場合は営業を中止して車両の清掃を行いますので、その清掃代金と営業中止における損害の賠償を求めます。 (条文変更)	旅客が当社の禁煙車両内で喫煙し、又は喫煙しようとしている場合、運転者は喫煙を中止するように 求めることができ、旅客がこの求めに応じない場合には、運送の引受け又は継続を拒絶することがあります。
(手回品の持込み制限)	(新設)
第 4 条の 3 旅客は、第 4 条第 7 号の物品を車内に持ち込むことができません。	
2 当社は、旅客の手回品(旅客の携行する物	

<p>品をいう。以下同じ。)の中に前項の物品が収納されているおそれがあると認めるときは、旅客に対し手回品の内容の明示を求めることがあります。</p> <p>3 当社は、前項の規定による求めに応じない旅客に対して、その手回品の持込みを拒絶することがあります。</p> <p>4 当社は、旅客が第2項の規定による求めに応じた場合においてその手回品の内容が第1項の物品と類似し、かつ、これと識別が困難であるときは、旅客がこれらの物品でない旨の相当の証明をしない限り、その手回品の持込みを拒絶することがあります。</p> <p>第 4 条の4 旅客の当社の運転者に対する法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為(本条において、セクシャルハラスメント、モラルハラスメントその他の旅客の発言、行動等が旅客の意図には関係なく、当社の運転者を不快にさせ、尊厳を傷つけ、不利益を与え、又は脅威を与える行為(以下、「ハラスメント」という。)をいう。)を差し控えていただきます。</p> <p>2 ハラスメントがあった場合、運転者はハラスメントの中止を求め、旅客がこの求めに応じない場合には、運送の引受け又は継続を拒絶する他、運転者又は当社の判断において警察等へ通報します。また、ハラスメントにより生じた損害の賠償および、慰謝料を請求します。</p> <p>第 4 条の5 運転者は、マスクの着用をしないで乗車し、又は乗車しようとする者に対し、その理由を聴取した結果、正当な理由ではないと認めるときは、マスクの着用を求めることができます。</p>	<p>(新設)</p>
--	-------------

2 前項の規定によりマスクの着用を求められた者が、これに応じず、当該者自身又は他の人の安全又は健康に危害を及ぼすおそれのある場合には、運送の引受け又は継続を拒絶することがあります。

3 当社は、前項の規定により運送の継続を拒絶する場合には、前項の者が降車するまでに掛かった運賃及び料金を求めます。

第 5 条 ～ 第 10 条 (略)

第 5 条 ～ 第 10 条 (略)